

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	504,996,543		504,996,543	流動負債	266,227,720		266,227,720
現金預金	153,513,601		153,513,601	事業未払金	69,551,566		69,551,566
当座預金	1,606,689		1,606,689	その他の未払金	147,900,000		147,900,000
普通預金	151,906,912		151,906,912	1年以内返済予定設備資金借入金	20,930,000		20,930,000
事業未収金	181,402,276		181,402,276	預り金	1,809,427		1,809,427
未収補助金	166,777,577		166,777,577	職員預り金	1,817,727		1,817,727
貯蔵品	6,276		6,276	社会保険料預り金	920,127		920,127
立替金	160,645		160,645	その他の預り金	897,600		897,600
前払金	340,000		340,000	賞与引当金	24,219,000		24,219,000
前払費用	1,712,458		1,712,458	固定負債	471,970,003		471,970,003
仮払金	1,083,710		1,083,710	設備資金借入金	353,890,000		353,890,000
固定資産	1,650,448,294		1,650,448,294	退職共済引当金	118,080,003		118,080,003
基本財産	1,047,834,893		1,047,834,893	負債の部合計	738,197,723		738,197,723
土地	161,021,184		161,021,184	純資産の部			
建物	886,813,709		886,813,709	基本金	263,591,650		263,591,650
その他の固定資産	602,613,401		602,613,401	基本金	263,591,650		263,591,650
土地	19,059,505		19,059,505	第1号基本金	263,591,650		263,591,650
建物付属設備	4,424,955		4,424,955	国庫補助金等特別積立金	648,100,493		648,100,493
構築物	3,863,274		3,863,274	その他の積立金	24,536,517		24,536,517
車輛運搬具	3,115,844		3,115,844	修繕積立金	23,000,000		23,000,000
器具及び備品	9,804,938		9,804,938	すくすく基金積立金	1,536,517		1,536,517
建設仮勘定	466,809,846		466,809,846	次期繰越活動収支差額	481,018,354		481,018,354
権利	483,000		483,000	(うち当期活動収支差額)	△ 57,849,708		△ 57,849,708
退職給与引当資産	68,421,737		68,421,737	純資産の部合計	1,417,247,014		1,417,247,014
修繕積立資産	23,000,000		23,000,000				
すくすく基金積立資産	1,536,617		1,536,617				
差入保証金	543,162		543,162				
長期前払費用	1,550,523		1,550,523				
資産の部合計	2,155,444,837		2,155,444,837	負債及び純資産の部合計	2,155,444,737		2,155,444,737

(新会計基準移行により前年度末未表示)

【財務諸表に対する注記(法人全体)】

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

- ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

② 徴収不能引当金

- ・該当なし

③ 退職給付引当金

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度(兵庫県・神戸市社協)に基づき期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

3. 重要な会計方針の変更

・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県・神戸市社協）に基づき期末要支給額を計上している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
 - ・当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業、収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - ・当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - 「法人本部サービス区分」
 - イ ひふみ園拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設ひふみ園生活介護サービス区分」
 - 「障害者支援施設ひふみ園入所支援サービス区分」
 - 「短期入所事業ひふみ園入所支援サービス区分」
 - ウ 播磨園拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設播磨園生活介護サービス区分」
 - 「障害者支援施設播磨園入所支援サービス区分」
 - 「短期入所事業播磨園サービス区分」
 - エ ワークステーション細田拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者多機能型事業所ワークステーション細田就労継続支援B型サービス区分」
 - 「障害者多機能型事業所ワークステーション細田就労移行支援サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	161,021,184	0	0	161,021,184
建物	935,587,232	3,173,900	51,947,423	886,813,709
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0		0	0
合計	1,096,608,416	3,173,900	51,947,423	1,047,834,893

7. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	119,194,184円
建物（基本財産）	731,390,475円
計	850,584,659円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	374,820,000円
計	374,820,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,520,308,084	633,494,375	886,813,709
建物	0	0	0
建物附属設備	6,286,978	1,862,023	4,424,955
構築物	33,631,753	29,768,479	3,863,274
車両運搬具	22,422,372	19,306,528	3,115,844
器具及び備品	55,567,901	45,762,963	9,804,938
ソフトウェア	0	0	0
合計	1,638,217,088	730,194,368	908,022,720

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

・該当なし

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
事業未収金	181,402,276	0	181,402,276
未収補助金	166,777,577	0	166,777,577
合 計	696,359,706	348,179,853	348,179,853

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

・該当なし

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・26年度より新会計基準に移行している。